

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、福山市が発注する福山市立大学出退表示・情報表示システム構築業務委託に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項及び福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第27条の規定により公告します。

2018年（平成30年）6月25日

福山市長 枝 廣 直 幹

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 名称
福山市立大学出退表示・情報表示システム構築業務委託
- (2) 落札者の決定方法
一般競争入札（最低価格落札方式）

2 概要

- (1) 対象
出退表示・情報表示システムを構成する機器の老朽化により、故障が多発していることから、学内への出退表示・情報表示を安定稼働するために必要な機器の調達及び稼働環境の設定作業を行う。
本業務内容の詳細要件は、「入札説明書」、入札参加資格認定を受けた者に対し交付する「入札仕様書」等の別紙資料を参照すること。
- (2) 調達の範囲
ア 福山市立大学出退表示・情報表示システムの安定稼働に必要なOS、ソフトウェア及びハードウェア
イ 調達に伴うシステム設定等作業
ア) 稼働環境（OS、ソフトウェア、ハードウェア等）の全体設計
イ) 稼働環境の構築、実装作業、テスト及び本稼働までの整備作業全般（本学が指定する付帯作業も含む。）
ウ) 稼働環境の性能評価及び改善
エ) 機器搬入・据付け、セットアップ作業及び動作確認
オ) 本学及び本学指定事業者に対する教育・研修作業
カ) 学内情報システム稼働環境の構築作業補助
キ) (ア) から (カ) に掲げる作業における設計書、仕様書及び説明書等の作成
- (3) 納入期限
「上記2（2）ア 福山市立大学出退表示・情報表示システムの安定稼働に必要なOS、ソフトウェア及びハードウェア」の納入期限は、2018年（平成30年）9月27日までとする。
なお、具体的な日時は、別途協議の上、決定することとする。
- (4) 履行場所
福山市立大学及び福山市立大学が指定する場所

3 入札参加資格要件

競争入札に参加する者の資格は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

- (1) 令第167条の4の規定により入札参加制限を受けていないこと。
- (2) 本業務の公告日から入札書の提出日までの間において、福山市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者（更生手続開

- 始又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (4) 資格審査申請書を提出する時点で、福山市に納付すべき市税の滞納がないこと。
 - (5) 資格審査申請書を提出する時点で、国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
 - (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）及び広島県暴力団排除条例（平成22年広島県条例第37号）に基づく暴力団及び暴力団員等でないこと。
 - (7) 技術担当者が駐在する本店又は支店等を広島県内に有すること。
 - (8) 本システム稼働後のOS、ソフトウェア、ハードウェアについて、保守体制が組成できること。
 - (9) 過去5年以内に、本システムと同等又は同等以上の出退表示・情報表示システムに関する導入実績があること。

4 入札参加資格審査申請方法等

- (1) 申請の方法
入札参加資格の審査を受けようとする者は、別表に掲げる書類を、持参により提出すること。郵便、信書便、ファクシミリ等による受付は行わない。
- (2) 申請書類及び入札説明書の交付
2018年（平成30年）6月25日（月）から同年7月2日（月）までの間、福山市立大学ホームページ（<http://www.fcu.ac.jp/>）に掲載する。
- (3) 申請書類の受付
受付期間は、2018年（平成30年）6月25日（月）から同年7月2日（月）まで（ただし、市の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
- (4) 申請書の提出先
「8 問合せ先」に同じ

5 別紙資料の交付方法等

上記2（1）の別紙資料とは、「福山市立大学出退表示・情報表示システム構築業務委託入札仕様書」、「質問書」、「機器一覧表」、「入札辞退届」、「入札書」、「委任状（入札用）」をいい、上記4の入札参加資格の認定を受けた申請者に、2018年（平成30年）7月3日（火）午後5時までに電子メールにより交付する。
併せて、「契約書（案）」を交付し、契約条項を示す。

6 入札及び開札

- (1) 入札
 - ア 日時
2018年（平成30年）7月27日（金）午前10時
 - イ 場所
福山市港町二丁目19番1号
福山市立大学 管理棟1階 12会議室
- (2) 開札
入札後、直ちに同所で行う。
- (3) 入札及び開札に関する事項
 - ア 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。
なお、立ち会うことのできるものは1名とする。
この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない市職員を立ち合わせて行う。
 - イ 落札者の決定方法
 - (ア) 規則に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。落札となるべき同価の入札をしたものが2名以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、当該入札者のうち、くじを引かない者（開札に立ち立っていないものを含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない市職員にくじを引かせるものとする。
 - (イ) 入札された最低価格が予定価格を超えている場合は、直ちにその場で再度の入札を行う。再度の入札は2回を限度とする（合計3回）。この場合において、押印のない入札

は無効となるため、入札書の予備を準備すること。

ウ 入札参加予定者が、入札を辞退するときは「入札辞退届（様式11）」を、2018年（平成30年）7月26日（木）午後5時までに「8 問合せ先」へ提出すること。

7 その他留意事項

(1) 入札に当たっての注意事項

ア 本学から提供を受けた文書について、本件の入札手続以外の目的に供してはならない。
また、本入札において、本学の情報システム等に関して知ることとなった内容は、第三者に漏らしてはならない。なお、本学が貸与した文書は返却すること。

イ 本入札に要する費用は、入札者が負担する。

ウ 本入札に関する提出資料は、返却しない。

(2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限定する。

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5に相当する金額を、入札違約金として納入しなければならない。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札（再入札も含む。）は無効とする。

ア 参加資格のない者が入札したとき。

イ 同一の入札者が2つ以上の入札をしたとき。

ウ 他人の代理を兼ね、又は2つ以上を代理して入札したとき。

エ 入札者が連合して入札をしたときその他入札に際して不正の行為があったとき。

オ 入札書に記名押印がなかったとき。

カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

キ 委任状を持参しない代理人が入札したとき。

ク 金額を修正した入札があったとき。

ケ 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。

コ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。

サ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき。

シ 上記アからサまでに掲げるもののほか、規則又は特に指定した事項に違反した入札をしたとき。

8 問合せ先

福山市総務局福山市立大学事務局総務課

〒721-0964 福山市港町二丁目19番1号

電話：(084) 999-1112（直通）

FAX：(084) 928-1248

電子メール：soumu@fcu.ac.jp

別表（資格審査申請書の添付書類）

- 1 入札参加資格審査申請書（様式1）
- 2 受付票（様式2）
- 3 委任状（様式3）
代表者から支店長等に対する委任事項を証したもの。
入札に関する手続等を委任する場合のみ提出すること。
- 4 使用印鑑届（様式4）
代表者と異なる印鑑を入札及び契約時に使用する場合のみ提出すること。
- 5 担当者届（様式5）
本入札に係る担当者として1名を選任し、質疑等の窓口を一本化すること。
- 6 誓約書（様式6）
- 7 申立書（様式7）
市外業者で本市における課税のない者は提出すること。
- 8 実績報告書（様式8）
3（9）で示した導入実績を記載したもの。